金融商品の販売・勧誘にあたって

お客様にご満足いただけるように努めます。

◆金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な 事項を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に 応じて適切な説明に努めます。

各種法令を遵守し、金融商品の適正な販売に努めます。

◆各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険金等のご請求手続きにあたりましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を販売活動に生かしてまいります。
- ・保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、 個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な販売を行うために、事務管理体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱い、 および厳正な管理をいたします。
- ・未成年の方、特に満 15 歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を を防止する観点から適切な募集に努めます。

◆保険商品のお勧め方針について

<当社で新たに損害保険契約を販売するお客さまに対する推奨方針> 当社は、損害保険代理店委託契約を締結している保険会社の中から店舗毎に推奨する保険会社を定め、 お客さまにおすすめします。

<既に当社で損害保険契約を販売しているお客さまに対する推奨方針> 当社は、お客さまが現在ご契約中の保険会社の商品をおすすめします。

<お客さまのご希望がある場合の対応>

上記にかかわらず、お客さまから具体的な保険会社の指定を受けた場合は、

- ・あいおいニッセイ同和損保株式会社
- ・損害保険ジャパン株式会社
- · 三井住友海上火災保険株式会社

上記3社の範囲内でご指定いただいた保険商品を販売します。

<「楽らくまるごとプラン」をご利用されたお客様への推奨方針>

ホンダメーカーのリース商品であります「楽らくまるごとプラン」を利用され、お客様が自動車保険の組み込みを希望される場合の保険契約につきまして上記の推奨保険会社にかかわらず、 損保ジャパン株式会社でのお引き受けとさせていただきます。

なお、お客さまが、当社の推奨する保険商品以外の説明や比較をお求めになる場合には、 法令の定めに則り適切に説明・販売いたします。

> 2021年11月1日 株式会社 ホンダカーズ東葛 千葉県松戸市小金きよしヶ丘 3-21-1